

第 1 章 計画の策定にあたって

1 情報化に対する基本的な認識

(1) 情報化の進展

インターネットや携帯電話の急速な普及などにより、情報通信技術（Information Technology いわゆる IT）が私たちの日常生活や企業活動など社会経済全般に深く浸透し、高度情報通信技術を前提とした社会が構築されつつあります。

また、このような浸透を背景として、ネットワークの高速大容量化、常時接続の普及、低廉化への動きが加速してきており、あらゆる情報を短時間で送受信できる「ブロードバンド^{*1}時代」の到来と、情報と知識が付加価値の源泉となる「高度情報通信ネットワーク社会」への移行が現実のものとなりつつあります。

情報通信技術の社会経済全般への浸透に伴い、人々の価値観も「物」より「情報」の価値を相対的に重視する方向で変化するとともに、生活様式や勤務形態、企業活動形態など社会経済のあらゆる側面で「IT革命」といわれる変革が生じています。

わが国においては、このような状況を踏まえ、IT革命への的確な取組みを 21 世紀における日本経済と国民生活の繁栄を決定づける最重要の戦略課題として位置づけ、平成 17 年（2005 年）までに世界最先端の IT 国家になることをめざし、情報化施策を重点的・戦略的に展開しはじめたところです。

このようなことから、わが国においては、今後、ますます高度情報通信ネットワーク社会への移行が加速し、日常生活や企業活動など社会経済のあらゆる側面でその影響が広がるものと考えられます。

(2) 情報化進展の影響

情報通信技術の飛躍的な進展は、情報流通にかかる費用と時間を劇的に低下させ、密度の濃い情報のやり取りを容易にすることにより、日常生活の側面においては多様な生活様式の実現や利便性の向上をもたらすとともに、経済的な側面においては経済構造の改革や産業活動の効率化を促進するなど、社会経済の発展に大きく貢献しています。

その一方で、この飛躍的な進展は、地理的な条件や年齢、所得、身体的条件などにより「情報格差（デジタル・ディバイド^{*2}）」の問題を生じさせるとともに、変化に対応できない人々や企業に対し、生活面での一層の不便や経営面での競争力の低下をもたらすなど、さまざまな側面で課題を生じさせているといわれています。

また、この進展は、更なる変化の可能性を生じさせることから、現在の標

^{*1} 「広帯域」と訳され、高速通信回線の普及によって実現される次世代のコンピュータネットワークと、その上で提供される大容量のデータを活用した新たなサービスを意味する。

^{*2} 情報通信技術の急速な普及に伴い、所得、年齢、教育レベル、地理的要因、身体的制約要因などにより、その利用及び習得する機会に格差が生じた状態。社会問題として認識されつつあり、この問題を端的に「デジタル・ディバイド」とも呼ぶ。

準的な考え方や手法が今後もそのまま通用するとは限らないという状況をもたらすことにも留意する必要があります。

(3) 情報化と地域の関係

高度情報通信ネットワーク社会への移行が加速する中、私たちの日常生活や企業活動など地域社会経済のさまざまな側面においても大きな変革の波が急速に押しよせてきており、情報化自体が地域社会経済の最重要課題の一つになっています。

また、情報通信技術については、その使い方次第でさまざまな課題を解決する手段として非常に有効に機能することから、情報化を効果的に推進することにより地域社会経済におけるさまざまな課題を解決することが期待されています。

このように、情報化はそれ自体が地域社会経済の最重要課題であるとともに、さまざまな地域課題の有効な解決方策として期待されていることから、今後とも地域社会経済を発展させていくためには、情報化への積極的な取り組みが何よりも求められています。

(4) まちづくりの手段としての情報化

本市は、広域で多核分散型の都市構造を有するため、「一つの生活圏」として一体的に機能しにくく、さまざまな活動をする上で距離的、時間的な制約を受けやすい状況にあります。

情報通信技術の活用は、情報流通にかかる時間的・距離的制約を劇的に低下させ、まちづくりにおけるさまざまな地域課題の解決方策として、従来とは異なる可能性をもたらします。

そのため、本市が情報通信技術の活用による情報化を推進することは、さまざまな課題を解決し、地域の特性や機能を活かした一体的なまちづくりを進める上で、非常に大きな効果が得られるのではないかと期待されています。

しかし、情報化は決して「万能」ではなく、単に情報化をすれば地域課題が解決できるというものではありません。「情報化のための情報化」を進めてもその効果はあまり期待できず、かえって経済や環境などの側面で負の影響を及ぼす可能性があります。

地域の情報化を進めるに当たっては、なによりも目的を明確にした上で、その目的のために必要な情報は何か、その情報を取得し利用していくためにはどのような手段が最適かということを中心に考え、まちづくりの手段の一つとして効果的に推進していく努力を重ねることが何よりも大切です。

2 計画策定の趣旨

(1) 策定の必要性

情報化が急速に進展する中、情報化それ自体の課題に加え、その他さまざまな地域課題に的確に対応する必要があります。

しかし、あくまでも情報化は手段であって目標や目的ではないことから、目的を明確にした上で、これを達成するための手段の一つとして効果的に推進することが重要です。

本市においては、さまざまな地域課題を解決し、これからのまちづくりを進めるため、その指針となる「新・いわき市総合計画（ふるさと・いわき 21 プラン）」を策定し、平成 13 年度からさまざまな分野における諸施策を総合的かつ計画的に展開しています。

情報化については、総合計画において施策の一つの柱としてその必要性や施策の基本的な考え方が示されていますが、環境、保健・医療・福祉、教育防災などさまざまな分野においてもその必要性などが示されているところであり、情報化をより効果的、効率的に進めるためには、目標・目的となる総合計画のめざすまちづくりとの関係を踏まえながら、多岐にわたる情報化に関する施策を情報化の視点から総合的、体系的に整理し、地域情報化についての方針や施策などをより具体的かつ明確に位置づける必要があります。

(2) 総合計画の概要

「新・いわき市総合計画（ふるさと・いわき 21 プラン）」では、「生活者起点」、「将来世代への責任」を基本姿勢として、「循環を基調とした持続可能なまち」、「誰もが安全に安心して暮らせるまち」、「活力に満ち、創造力あふれるまち」をめざしていく姿として掲げています。

そして「創りたい ゆたかな明日、伝えたい 誇れるいわき。」を合い言葉に、次のような方向で新たなまちづくりを進めることとしています。

美しい環境を守り、育てあう
心をつなぎ、支えあう
学びあい、高めあう
魅力を育み、磨きあう
活気を生み、力を伸ばしあう
交わり、連携を強めあう

(3) 計画の位置づけと役割

この地域情報化基本計画においては、新・いわき市総合計画に掲げるまちづくりの実現を目標・目的として掲げ、各分野にわたる諸施策を情報化の視点から総合的、体系的に位置づける下位計画として策定するものであり、地域情報化の視点からとらえた具体的な方針などを示すとともに、情報化施策についての方向性を具体的かつ明確に示し、より効果的・効率的な推進を図る役割を果たします。

また、行政の情報化については、この計画の対象となる地域情報化の一部としてとらえ、地域全体の総合的な情報化を進めます。

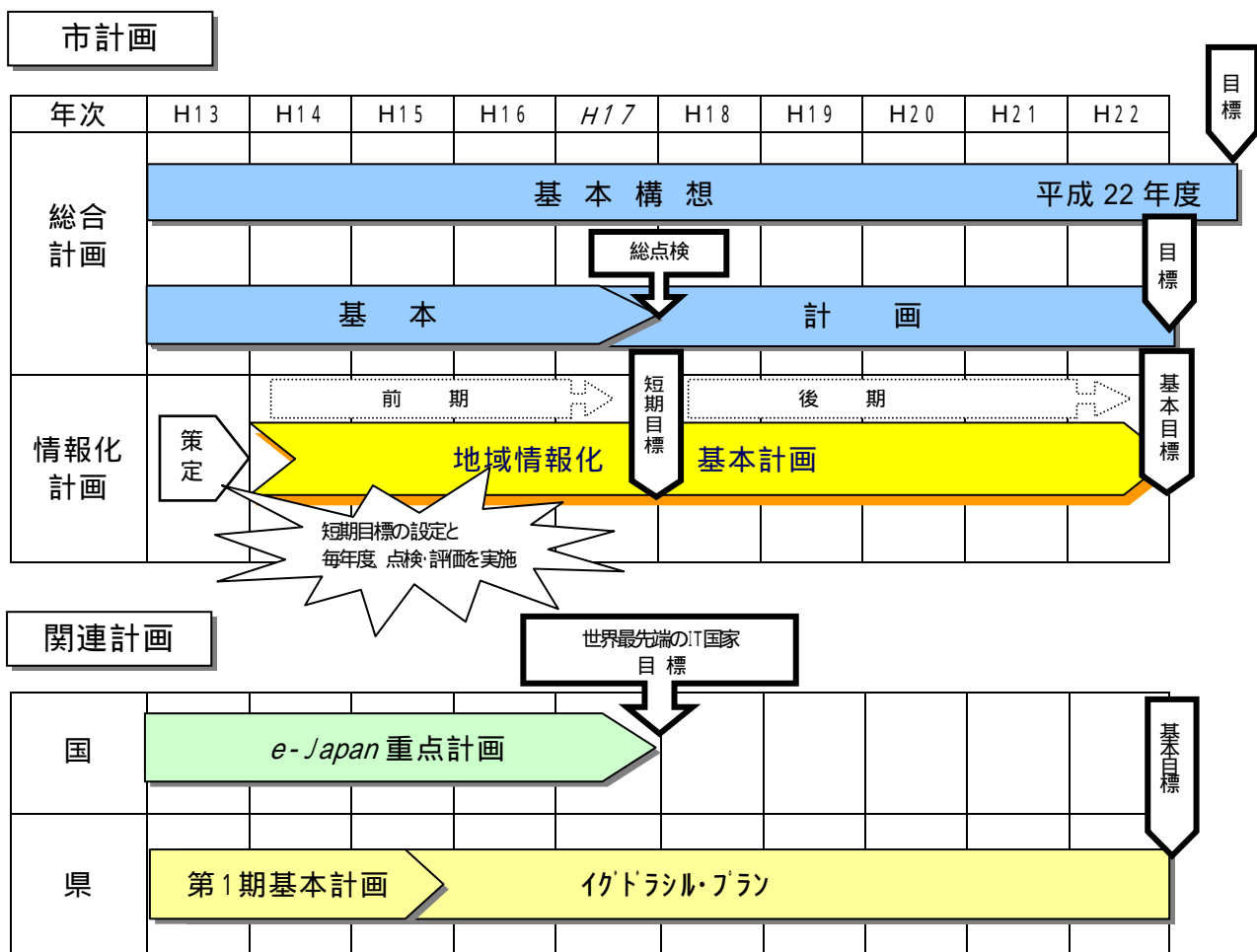
(4) 計画期間

総合計画の下位計画としての位置づけや国や福島県の関連計画との関係を踏まえ、この計画の期間を平成14年度から平成22年度(2010年度)までの9年間とします。

しかし、この計画の特徴として、技術革新が著しく早く、また、その技術と施策・事業が直結していることから、計画内容である施策などの長期的な固定化は、計画自体の意義や目的を損ねることになりかねません。

そこで、施策の推進に当たっては、国の「e-Japan重点計画」の目標年次や本市総合計画の総点検時期などとの整合を図り、平成17年度(2005年度)を短期的な目標として掲げ、平成14年度から平成17年度までの「前期」と平成18年度から平成22年度(2006年度～2010年度)までの「後期」に大きく分けて段階的に取り組んでいくこととします。

また、これら施策の推進状況と有効性については、毎年度の点検と評価を行い、必要に応じ計画の見直しを行うなど適切な進行管理を行います。



3 本市を取り巻く情報化の基本的課題

情報化をめぐる社会的な動向や本市の現状を踏まえ、本市を取り巻く情報化の基本的な課題について考察します。

(1) 全般的な課題

情報格差

高度情報通信ネットワーク社会への移行が急速に進む中、情報通信技術の普及・進展は、社会経済システム全般にその影響を及ぼしています。今後ともその普及・進展はますます勢いを増していくことから、市民、企業、行政などあらゆる主体が情報通信技術と無関係ではいられない状況に移行しつつあります。

しかし、情報通信技術の急速な普及・進展に伴い、情報通信手段を利用する機会や情報通信技術を習得する機会を持つ人と持たない人との間に格差が生じてきており、また、情報発信量や選択可能情報量、光ファイバー^{*}の整備率などについては中央への一極集中的な傾向が見られ、中央と地域との情報流通量についても大きな格差が発生しています。

さらに、地域の情報そのものについても思うように流通していないのが現状であり、その質的、量的な充実が求められています。

高度情報通信ネットワーク社会の恩恵を全ての市民が最大限に享受していくためには、誰もが情報通信技術を主体的かつ容易に利用し、個々の能力を最大限に発揮できる環境づくりを進めることが重要です。

このため、情報機器の操作技能に加え、主体的に情報源やそこから得られる情報を取捨選択し、収集・活用・創造していく力（以下「情報活用能力」という。）の向上や情報通信技術を利用する機会の拡大を積極的に図り、本市における情報流通を質的にも量的にも充実させていくことにより、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現する必要があります。

(人的基盤)

情報活用能力の向上については、現在、学校教育の現場における情報通信技術の導入や国民を対象にしたIT講習会などの取組みが始められたところであり、今後とも、地域全体の情報活用能力の向上を図るため、その学習機会と内容の充実に積極的に取り組む必要があります。

また、情報化が高い専門性を求められる分野であることから、大学や研究機関などで情報通信技術に関わる専門的な人材に加え、企業や行政などさまざまな分野において情報機器を導入し、その組織や活動を活性化させていくためのリーダーなど地域情報化を支える人材を幅広く育成し、確保する必要があります。

^{*} 屈折率の異なる2層のガラス繊維などでできたケーブル素材で、光通信の伝送路に使う。一般の電話線に使われている銅線と比べてデータの減衰がなく、大量のデータを高速に転送できる。

(物的基盤)

本市の情報通信環境については、有線系においてADSL^{*1}などの高速サービスが一部の地域で開始されたばかりであり、また、市域が広域であるため、無線系サービスである携帯電話やPHS^{*2}などを利用できない地域があるなど、市域内においても格差が生じていることから、地域住民の理解を得ながら利用環境の整備充実を図る必要があります。

情報通信環境の整備充実を進めるにあたっては、単に、高速大容量化を促進するだけでなく、料金の低廉化、サービスの多様化・高度化、ネットワークの安全性と信頼性の確保などについて充分配慮する必要があります。

(2) 分野別の課題

生活分野

情報通信技術の日常生活への浸透は、生活全般における多くの利便やさまざまな生活様式の変化をもたらしています。また、保健・医療・福祉、教育、防災などのさまざまな分野において、高度な情報通信基盤の整備やインターネットの有効活用が進展しています。

情報通信技術の急速な普及・進展の中で、市民が等しく情報化の恩恵を享受するためには、情報及び情報手段を主体的に選択し活用していくための能力を習得し、生活に役立てていくことが重要です。

そのため、生涯学習や学校教育での情報教育に加え、気軽に体験や相談できる機会を増やすなど、情報化の利便性を市民に幅広く提供できる環境を整備する必要があります。

また、音楽や映像などに関する著作権侵害や電子商取引における詐欺事件、サイバーテロ^{*3}など情報化に関連して新たな問題が生じていることから、個人情報保護や知的所有権の適正な利用、セキュリティなどに関する情報提供や相談の機能を充実し、利用者の保護と適正な利用を推進する必要があります。

さらに、必要とする情報や利用する機器などについては、年齢や職業、暮らし方などに応じてさまざまであることから、多様な情報手段を活用したきめ細やかな情報化を進める必要があります。

産業分野

情報通信技術の進展は、新たに世界的規模での競争社会の出現をもたらす一方で、IT関連企業や経済そのものの成長を牽引する役割を果たすとともに、これまでにない企業活動や経営手法の創造を促し、産業構造の改革やわが国の経済構造そのものを変革する原動力として機能しつつあります。

^{*1} Digital Subscriber Line(デジタル加入者線)の略。既存の電話回線(銅線/メタリックケーブル)に専用モデムを設置することで高速のデジタルデータ伝送を可能にする技術方式の総称。

^{*2} Personal Handyphone System の略。家庭用コードレス電話の子機として使える簡易型の携帯電話。弱い電波を使用するため通信可能距離が100M~500Mと携帯電話に比べて短く、高速で移動しながらの通信には適さない。通信料や端末価格が低廉であるために急速に普及したが、携帯電話の通話値下げのために価格競争力が低下した。

^{*3} 国家や社会基盤の混乱を目的に、エネルギー供給や交通、政府・行政サービスなどを維持するために必要な情報システムへの侵入・破壊工作を行うこと。

しかし、情報機器の導入効果については、企業間において決して一様ではなく、その取組状況によって格差が生じており、また、規模の大きな企業に比べ、中小企業など規模が小さくなるほど情報化への取組みが遅れている状況にあります。

IT革命による経営環境の変化に対応し、中小企業をはじめ地域産業の振興を図るためには、規模や業種、業態の違いによる情報化の進展度合いに応じて、技術力や営業力の強化に向けた経営革新や経営戦略策定のための研修、相談機会を充実する必要があります。

また、産学官の連携や異業種間のネットワークによる情報交流を促進するとともに、企業内の情報化を支える人材や情報機器の導入にあたって不足しがちな経営資源を補完するための支援体制の整備充実を図る必要があります。

さらに、工業をはじめとするさまざまな産業の立地環境の魅力や付加価値を高めるための情報機能の導入促進、研究開発機能の充実、SOHO^{*1}事業者や都市型産業の育成支援、情報関連産業などの誘致・育成などを行うことにより、情報通信技術活用による既存産業の更なる高度化・効率化・競争力の強化と新規産業育成のための土壌づくりを進める必要があります。

行政分野

「e-Japan 戦略」などの策定を契機として、国は平成15年度までに電子政府の実現をめざすこととしており、各地方公共団体においても、国と歩調を合わせて、地域情報化計画の策定など情報化への取組みが本格化してきています。

本市においては、これまでホームページによる情報提供、消防緊急情報システム、図書館情報システム、さらには本庁と支所などのネットワークなどの整備、グループウェア^{*2}の導入などが進められているものの、パソコンの配置台数が少ないことや庁内ネットワークと外部ネットワーク(インターネット)との接続がなされていないことなどから、国と歩調を合わせて情報化を進めるためには、システムや基盤の整備が未だ充分ではない状況にあります。

また、社会経済状況の変化や地方分権の進展に伴い、行政へのニーズが多様化、複雑化、高度化してきており、これらに迅速かつ的確に対応できる透明で生産性の高い行政システムの構築と市民が日常生活においてその変革を実感できるような行政サービスの質的向上が求められています。

このため、行政情報の電子的提供の積極化、ワンストップサービス^{*3}に向けた各種申請手続などの電子化、調達手続や公共施設の予約手続の電子化などを推進し、保健・医療・福祉、教育、防災などさまざまな分野で市民の多

^{*1} Small Office/Home Office の略。会社と自宅や郊外の小さな事務所をコンピュータネットワークで結んで、仕事場にしたもの。あるいは、コンピュータネットワークを活用して自宅や小さな事務所です業を起すこと。

^{*2} コンピュータネットワークを利用して、複数の人間からなるグループでの情報共有、およびそれらの相互作用を円滑化するソフトウェアで、電子会議室、電子メール、スケジュール管理などがある。

^{*3} 1箇所で必要な用事・サービスを全て済ませられるようにしたサービス。

様なニーズに対応した利便性の高いサービスを提供する必要があります。

また、市政の主人公である市民に対し透明性を確保し、市政への参画を積極的に進めるため、インターネットをはじめとする多様な情報通信手段を活用し、市民への積極的な情報提供、市民との双方向での情報交流や情報共有を一層推進する必要があります。

さらに、内部業務においては、情報通信技術の活用と併せて既存業務そのものについての改革を重点的に推進することにより、迅速な意思決定と事務処理の効率化を図るとともに、市民サービスの向上をめざし職員一人ひとりの政策形成能力など知的生産性を高め、付加価値の高い行財政システムを構築していく必要があります。

そして、同時に、環境負荷の軽減に向け行政事務のペーパーレス化に取り組みながら、その基盤となるパソコンやネットワークなどの整備、共有可能な情報の一元化とこれを活用する職員の活用能力の向上を図る必要があります。